

廃棄物の減量に向けて

これまで私たちは大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムの下で、豊かな暮らしを実現してきました。しかし、その一方で、地球上の限りある資源を浪費するとともに、大量のごみを産み出し、焼却によるダイオキシンの発生や最終処分場の逼迫、さらには地球温暖化問題など様々な環境問題を引き起こし、このままでは持続可能な発展は望めなくなっています。

今後、私たちはライフスタイルや経済活動を早急に見直し、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会「循環型社会」を構築する必要に迫られています。

ごみを減らし、循環型社会を構築していくためのキーワードが「4R」です。4Rとは、Reduce(リデュース：減らす)、Reuse(リユース：再使用)、Recycle(リサイクル：再資源化)、Refuse(リフューズ：不要な物をもらわない)の頭文字をとったものです。

平成25年に『使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律』(通称：小型家電リサイクル法)の施行に伴い、本市では、市役所や総合文化センター、各コミュニティセンターに回収ボックスを設置し、4R活動の推進をしております。さらに、平成29度からは、新たにパソコンや携帯電話も回収することとなりました。

4R活動

Reduce(リデュース) =ごみを減らすこと。

例えば…詰め替えのできる商品を利用する等。

Reuse(リユース) =まだ使えるものを繰り返し使うこと。

例えば…こわれたものを直して使う等。

Recycle(リサイクル) =資源として再利用すること。

例えば…きちんと分別のルールを守ってごみを出すことでリサイクルがしやすくなる等。

Refuse(リフューズ) =不要なものをもらわないこと。

例えば…レジ袋を使用せずマイバッグを使用する等。

